

工事後半の**資金繰り**をサポート!

# 中間前払金のご案内

当初の前払金

40%

+

中間  
前払金

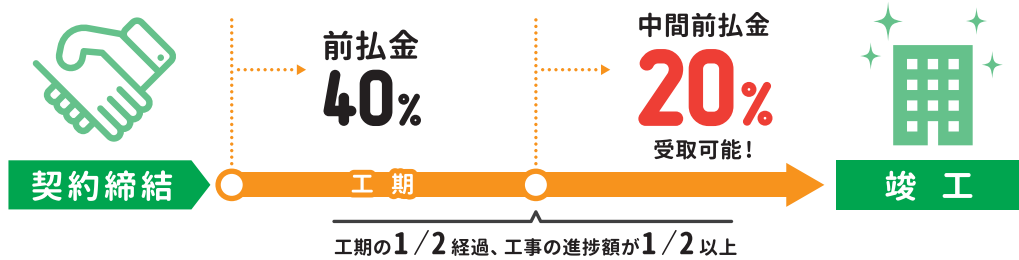
20%

**簡単**な手続きで工事代金を**早く**受け取れます!

中間  
前払金  
とは?

当初の前払金(請負金額の40%)に加え、  
さらに**請負金額の20%**を受け取れます。

工期が長くても  
安心ね!



## よくある質問 Q & A

**Q** どのような場合に請求できるの?

**A** 工期の1/2を経過し、工事の進捗額が1/2以上となった  
場合です。

**Q** 出来高検査はあるの?

**A** 部分払いのような出来高検査はなく、現場を止める必要  
はありません。

**Q** 手続きは面倒じゃないの?

**A** 手続きは簡単です。当社に次の書類をご提出ください。

- 保証申込書
- 前払金用途内訳明細書
- 発注者が発行する認定調書(写)

**Q** 保証料はどれくらいかかるの?

**A** 保証料率は一律**0.065%**と非常にローコストです。

一例 請負金額5,000万円の工事の場合  
中間前払金1,000万円×0.065%▶保証料 **6,500円**

対象発注者、対象工事等につきましては、お気軽に当社へお問い合わせください。

 西日本建設業保証株式会社 岡山支店

〒700-0827  
岡山市北区平和町5番10号(岡山建設会館3F)

TEL **086-231-1251** [ 営業時間(平日) ]  
9:00 ▶ 17:00

FAX  **0120-504-167**

 西日本建設業保証  
<https://www.wjcs.net/>

検索



簡単・便利

# 中間前払金のご利用の流れ



## 発注者



## 受注者(お客様)

(※1)

### 工事履行報告書

工事名			
工期			
日付			
月別	予定工程 (1)は工程変更後	実施工程	備考
(記事欄)			

※発注者によっては、請負契約締結時に、「中間前払金」をご選択ください。

### 1 認定請求書類のご提出

工期の1/2、工事の進捗額が1/2を経過した後、以下の書類を発注者へご提出ください。

- 中間前金払認定請求書
- 工事履行報告書(※1)

※発注者によっては、必要書類が異なる場合があります。



## 当社

### 2 認定調書の発行

発注者より中間前金払認定調書が発行されます。

認定調書	
契約の相手方	
工事件名	
竣工場所	
工期	
契約金額	
摘要	

上記の工事についてその進捗を調査したところ、  
中間前金払をすることができる条件を具備していることを認定する。

年 月 日

管理 氏名 印

### 3 保証のお申込み

以下の書類を当社へご提出ください。

- 保証申込書
- 前払金用途内訳明細書
- 中間前金払認定調書(写)

### 5 中間前払金のご請求

以下の書類を発注者へご提出ください。

- 保証証書
- 中間前払金請求書

### 4 保証証書の発行

当社より以下の書類をお渡します。

- 保証証書
- 前払金払出依頼書

### 6 中間前払金の振込

発注者より中間前払金が前払金専用口座へ振り込まれます。

### 7 中間前払金のお引き出し

金融機関へ前払金払出依頼書をご提出のうえ、払出手続きを行ってください。